

12月1日～12月21日

令和4年
第4回定例会

ひがしくるめ

市議会だより

2・15 第279号
令和5年(2023年)

発行 東久留米市議会事務局
〒203-8555
東久留米市本町3-3-1
TEL(代) 042(470)7777
TEL(直) 042(470)7789
編集 議会報編集委員会
市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/

一般会計補正予算案を可決

出産・子育て世帯への伴走型支援などの経費を計上



1月9日開催

成人年齢の引き下げに伴い今年から「二十歳のつどい」として開催されました

令和4年第4回定例会は12月1日から21日までの会期で開催され、市長提出議案16件、議員提出議案6件(議案1件、意見書案5件)、請願8件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

第4回定例会 一般会計補正予算案を可決

補正予算案(第10号)

令和4年度東久留米市一般会計補正予算案(第10号)は、本会議初日の12月1日に提案・審議され、全員賛成で可決されました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した避難所使用する蓄電池や太陽光パネル等

の備品購入、ひとりの親世帯等への支援、新型コロナウイルス感染症により移動教室や修学旅行を欠席した児童生徒の取消料等について保護者の負担軽減を図るために必要となる費用などが計上されています。
【本会議での質疑から】
【質問】 中学校移動教室事業について、新型コロナウイルス

感染症が原因で欠席となった生徒の取消料への補助のことだが、対象者は。
【答弁】 本人が陽性の場合、家族に陽性者が出て濃厚接触者となった場合、としている。
【質問】 コロナ禍で経済的事情により行くことを断念した御家庭はあるか。
【答弁】 不参加の理由は、新型コロナウイルス関係や体調不良、けがなど。経済的事情での報告は1件もない。
【質問】 生後6カ月から4歳以下の方へ新型コロナウイルスワクチン接種券を直送したことへの考え、方針は。
【答弁】 乳幼児接種は予防接種法上の努力義務が適用されている。ワクチンの効果や副反応などについて保護者に御理解いただき、接種するか御判断いただくことになる。国の通知を踏まえ、対象者全てにワクチンに関する説明やリーフレットなどを同封し、接種券を発送することとしている。
【質問】 不安を抱える保護者からの相談が来た場合、どのような対応になるか。
【答弁】 市広報・ホームページ等を活用し情報提供を行い、判断の参考になればと考えている。不安をお持ちの方は、市コールセンター、市ワクチン接種の相談窓口を活用いただきたい。
【質問】 ひとりの親世帯等子育て生活支援給付金について児童育成手当受給世帯に対象を広げたと聞かすが、その

給付対象は。
【答弁】 今年度、国事業の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を支給しているが、今回、児童育成手当の対象まで拡充し、国給付金を受けられないひとりの親世帯等へも支援をする。
令和4年度東久留米市一般会計補正予算案(第13号)は、本会議最終日の12月21日に提案・審議され、全員賛成で可決されました。国の第2次補正予算により出産・子育て応援交付金が創設されたことに伴い、妊娠期から産後の育児期に

今号のトピック

ふるさと納税寄附金急増 予算の増額補正を可決

ふるさと納税寄附金の増加が見込まれることから、返礼品の購入や送付に要する経費等を増額する補正予算が提案されました。本会議初日に「議案第58号 東久留米市一般会計補正予算(第10号)」が全員賛成で可決されましたが、補正予算編成後の寄附状況を見込みを上回る伸びとなり、予算の不足が見込まれることから、本会議最終日において、「議案第72号 東久留米市一般会計補正予算(第13号)」が提案され、全員賛成で可決されました。

市の歳入としては、1億3754万7千円がふるさと納税として入る見込みとされています。

【本会議での質疑から】

【質問】 これだけ寄附金が増えるという想定をしているということは担当課の取り組みの結果と思うが、その内容は。
【答弁】 今回返礼品をご提供いただいた企業に対しては、以前より商品提供のお願いを続けてきた。今年度に入り、改めて説明の機会をいただくことができ、返礼品登録などの事務支援をはじめ、課題解消のため連携してきた。

補正予算案(第13号)

かけての伴走型相談支援および経済的支援の早期開始のために必要となる経費などが計上されています。
【本会議での質疑から】
【質問】 出産・子育て応援交付金と伴走型支援の一体型事業における相談支援について、いつから、どのような体制で開始する見通しか。
【答弁】 準備が整い次第、会計年度任用職員を1名増員し、面談等対応していく。
【質問】 経済的支援の支給方法について周知していきたい。
【答弁】 市民への周知はどのようなか。
【質問】 市広報・ホームページのほか、SNSなどを使って周知していきたい。

今号の案内

一般質問「市政のことが聞きたい」……2・3面
議案・請願審議結果……4面
意見書など……4面